

令和2年度

障がい児・者福祉関係種別新任職員研修

実施要領

1. 目的

障がい児・者を取り巻く制度や環境が比較的短い期間で変化しており、障がい児・者の支援を行う福祉従事者には、専門的知識・技術の習得が期待されています。そのなかでも、新任者には、土台となる福祉の理念や職業観を身に付けることが最初に求められています。

本研修は、障がい児・者福祉関係施設及び救護施設に勤務する新任職員が、障がい福祉の現状と障がい者支援の基本理念等を理解し、従事者としての役割や心構えについて学ぶとともに、利用者主体の支援を行ううえで大切な権利擁護について学ぶことを目的に開催いたします。

2. 主催

社会福祉法人山形県社会福祉協議会 山形県社会福祉研修センター

3. 日時

令和2年9月14日（月） 10:15～16:00

令和2年9月15日（火） 9:30～15:45

4. 会場

山形県総合社会福祉センター 4階 総合会議室（山形県社会福祉研修センターの南隣の建物）
（〒990-0021 山形市小白川町2-3-31）

※車は山形県社会福祉研修センターに駐車してください。

5. 受講対象

- 障がい児・者福祉関係施設及び救護施設の新任職員
- 居宅介護事業所の新任職員
- 県、市町村社会福祉相談機関の新任職員
（別添表「職務階層と求められる機能のイメージ」の【第1段階】に相当する方を想定）

6. 定員

定員60名（申込者が定員を超えたときは、受講をお断りする場合があります。御了承ください。）

7. 受講料

4,200円（令和2年度から、受講料の納入方法は指定口座への払込といたします。なお、詳細につきましては、受講承認通知の送付時にお知らせいたします。）

8. 日程

[9月14日（月）]

9:30	10:15	10:30	11:20	11:30	12:30	13:30	14:30	16:00
受付	オリエンテーション	①講義	休憩	②講義・演習	昼食・休憩	②講義・演習 (午前に引き続き)	③演習	

[9月15日（火）]

9:30	12:00	13:00	15:30	15:45
④講義・演習	昼食・休憩	④講義・演習 (午前に引き続き)	事務連絡	

9. 内容

[9月14日(月)]

①講義「山形県における障がい福祉の現状」(10:30~11:20)

○県内の障がい福祉施策の現状や課題について学び、福祉従事者の仕事の重要性について考えます。

講師：山形県健康福祉部障がい福祉課

②講義・演習「障がい児・者支援の専門職としての役割と視点

～意思決定支援・合理的配慮・虐待防止～(11:30~14:30)

○権利擁護等の基本理念について学び、利用者の捉え方・関わり方や障がい者福祉従事者が果たすべき役割について考えます。

講師：山形県知的障害者福祉協会(県内障がい児・者福祉施設職員)

③演習「私が目指す職員像～先輩職員の声聴いて～」(14:30~16:00)

○現場での経験を積んだ先輩職員の声聴き、今後自分がどのような支援者を目指していくのか、各自の将来像について考えます。

講師：山形県知的障害者福祉協会(県内障がい児・者福祉施設職員)

[9月15日(火)]

④講義・演習「障がい児・者支援の考え方とかかわりの基本」(9:30~15:30)

○障がい者福祉の歩みや現行の制度・サービス支援体系等を学び、権利擁護を基本とした利用者を支えるためのよりよい支援について考えていきます。

講師：東北福祉大学 教授 三浦 剛 氏

10. 申込方法・期限

(1) 申込方法

《本センター主催研修受付システムに御登録いただいている場合》

本システム申込フォームに必要事項を入力しお申込みください。

《未登録の場合》

登録方法をお知らせいたします。詳細については事務局までお問合せください。

(2) 申込期限



令和2年8月17日(月) 必着

- * 申込状況により期限前でも募集を締め切らせていただくことがあります。その際は本研修センターホームページでお知らせします。
- * 申込状況により、一事業所あたりの受講人数を制限させていただくことがあります。
- * 受講の可否は、8月19日(水)までに御連絡します。

◎自然災害や感染症等により、研修の中止・延期・変更になる場合があります。本研修センターホームページにてお知らせいたしますので、参加前に必ず御確認ください

11. 事前レポートについて

「事前レポート」は、研修前に「受講目標」を設定することで、受講後にどのような効果があったかなど 自己評価・自己診断・振り返り を行い今後の業務に役立てていただくことを目的に、全受講者から提出していただきます。また、上司の確認もお願いします。

御提出いただいた「事前レポート」は必要に応じて講師へ情報提供します。なお、研修当日にプログラムの中で取り上げるものではありませんので、あらかじめ御了承ください。

受講承認を受けた方は、下記期限までに「事前レポート」(様式1)を提出してください。「事前レポート」は研修受付システムの「申込フォーム」または「申込変更フォーム」より添付いただくか、FAX送信にて御提出ください。



事前レポート提出期限 令和2年8月31日(月) 必着

12. その他

(1) 受講者の確認について

○受講を承認した方に「受講承認通知書」を送付しますので、研修当日の受付で御提示ください。御提示いただけない場合は、受講をお断りする場合があります。

(2) 駐車場について

○駐車場には限りがありますので、公共交通機関の御利用や自動車の相乗りに御協力ください。特に、同じ市町村内にある同一法人・施設から複数名参加される際は相乗りでお越してください。

なお、お車でお越しの場合は縦列駐車となりますので、研修終了時刻までは車の移動ができません。

(3) 昼食の申込みについて

○昼食を希望する方は、研修申込の際に事前予約をお願いします。研修当日の朝に「株式会社市役所食堂」が昼食受付を設置しますので、研修開始前に料金をお支払いください(1食 税込650円)。料金をお支払いいただいた時点で申込完了となります。

○昼食に関するお問い合わせは下記をお願いします。

「株式会社市役所食堂 TEL：023-623-6513（9時～17時）」

(4) その他

○「研修参加に係る留意点」(別紙)を御確認のうえ受講してください。

○各研修の内容については本研修センターホームページからも御覧いただくことができます。

<http://www.ymgt-shakyo.or.jp/kenshu/kensyutop.htm>

13. 感染症等に関する事項について

(1) 【本会として行う研修時の感染予防対策】

① 職員スタッフ等のせっけんによる手洗い、マスク着用等を行います。

② 会場入り口には手指消毒用のアルコールを設置します。

③ 受講者の座席の間隔は、最低1m空けて配置します。

④ 研修会場のこまめな換気を行います。

⑤ 講師・受講者に対し、せっけんによる手洗い、マスク着用等のアナウンスをします。

(2) 【受講者へのお願い】

① 研修当日、受付で『健康状態申告シート(兼出席確認票)』を提出いただき、検温も実施します。風邪の症状や37.5℃以上の発熱がある方は、受講を御遠慮ください。

② 受講中は、マスクの着用をお願いします。(マスクを御持参ください)

③ 手指の消毒をお願いします。

④ 研修会場では外気を取り入れたこまめな換気を行いますので、温度調整等対応できる服装に御協力ください。

※感染症等の影響により、演習の変更又は中止など研修プログラムを変更する場合があります。

14. お問い合わせ・事務局

社会福祉法人山形県社会福祉協議会 山形県社会福祉研修センター 【担当/中村】 〒990-0021 山形県山形市小白川町2-3-30 山形県小白川庁舎内 TEL023-622-2730 FAX023-622-2789
